

第 23 回 杉並区バリアフリー推進連絡会 議事録

会議名称	第 23 回杉並区バリアフリー推進連絡会
日 時	令和 6 年 7 月 1 日(月) 午前 10 時から午前 11 時 30 分
場 所	杉並区役所 分庁舎 4 階 A・B 会議室
出席委員	出席 36 名 (代理出席含む)、欠席 4 名 【学識】 大原委員 (副会長)、江守委員 【関係団体等】 佐藤委員、井上 (昭) 委員、田中委員、内藤委員、石橋委員 【鉄道】 松本委員、濁澤委員、廣元委員、岩澤委員 【バス】 内山委員、鈴木 (章) 委員、柏木委員 (代理)、小湊委員、高橋委員 久武委員 【警察】 平井 (通) 委員、江藤 (昌) 委員、江藤 (稔) 委員 (代理) 【国土交通省】 平井 (靖) 委員 【東京都】 横沢委員 【杉並区】 中辻委員 (会長)、井上 (純) 委員、土肥野委員、鈴木 (伸) 委員 細谷委員 (代理)、松田委員、浅川委員、中谷委員 尾田委員、郡司委員、味山委員、安川委員、古林委員
事務局	都市整備部管理課
配付資料	資料 1 第 23 回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿 資料 2 席次表 資料 3 特定事業計画 進捗報告 (令和 5 年度末時点) について 資料 4 特定事業計画 進捗報告 (令和 5 年度末時点) 参考資料 共生社会しかけ隊
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 特定事業計画 進捗報告 (令和 5 年度末時点) について 4 その他事業報告等 5 講評 6 閉会

会議概要

1 開会

○事務局（中谷委員）

本日は皆様お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
まだ、お見えになっていない委員の方もいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただ今から、「第23回杉並区バリアフリー推進連絡会」を開催いたします。

私は杉並区都市整備部都市企画担当課長の中谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本会は記録のために録音、撮影をさせていただくとともに、議事録につきましては、後日公開をさせていただきますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

まず、配布資料の確認でございますが、

- ・本日の次第
- ・資料1 第23回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿
- ・資料2 席次表
- ・資料3 特定事業計画 進捗報告（令和5年度末時点）について
- ・資料4 特定事業計画 進捗報告（令和5年度末時点）

また、参考として、A3 カラー刷りの「共生社会しかけ隊」と書かれた、広報すぎなみから抜粋した資料を席上配布しております。

なお、交代のあった委員の方で、杉並区以外の所属の方につきましては、それらに加え

- ・A4 冊子の「杉並区バリアフリー基本構想」
- ・A3 二つ折りカラー刷りの「杉並区バリアフリー基本構想概要版」

をお配りしております。よろしいでしょうか。

なお、本日の出席委員のご紹介につきましては、お配りしています、席次表にて代えさせていただきます。続きまして、今回ご異動等で交代された委員の方のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、こちらでお名前を読み上げさせていただきます。

まず初めに、国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長 平井 靖範委員、続きまして、東京地下鉄株式会社 鉄道本部鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長 廣元 勝志委員、東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長 内山 琢矢委員、東京都 建設局 第三建設事務所 補修課長 横沢 香奈江委員、杉並区 保健福祉部 管理課長 松田 由美委員、杉並区 都市整備部 建築課長 味山 佐和子委員、杉並区 教育委員会事務局 学校整備課長 安川 卓弘委員

また、京王バス株式会社 柏木委員、警視庁荻窪警察署 江藤（稔）委員、

杉並区 区民生活部 地域課長 細谷委員からは本日やむをえずご欠席との連絡があり、代理出席をいただいております。

なお、杉並区障害者団体連合会 杉並区肢体不自由児者父母の会 島津委員、日本チェーンストア協会関東支部 谷澤委員、杉並区 教育委員会事務局 庶務課長 渡邊委員、杉並区 政策経営部 営繕課長 相馬委員からは、本日やむをえずご欠席との連絡をいただいております。

本来であればここで当連絡会の会長、都市整備部長の中辻よりご挨拶させていただくとともに、以降の進行を引き継がせていただくところでございますが、本日は所用により遅れて参りますので、冒頭のご挨拶と到着までの本会の進行を中辻に代わりまして私、中谷が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

○事務局（中谷委員）

杉並区では、令和5年3月に杉並区バリアフリー基本構想を改定しました。

前回のバリアフリー推進連絡会では、基本構想に基づく特定事業について、実際にいつまでにどういった事業に各事業者が取り組むか、取りまとめたものをご報告させていただきました。この事業計画については後ほど詳しくご説明させていただきます。

また、前回の連絡会でもご報告させていただきましたが、現在杉並区では協働提案事業「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり～実りある対話を行う～」を実施しております。こちらは当事者の方とともに話し合いをしながら、施設等の改善等をしていこうという取組で、今年度から事業が開始しておりますので、この進捗につきましても、また情報共有をできる体制が整い次第、ご報告させていただきたいと考えております。

杉並区においては、バリアフリーの施策に限らず、他の都市整備に関する施策においても、様々な地域の方や関係者の方々と話し合い、区役所だけでは解決しにくい課題も、話し合いの中で解決策を見出すといった取組をしております。本連絡会についても、そのような意見の交換ができる貴重な場であると考えておりますので、ぜひ委員の皆様には忌憚のないご意見を頂ければと存じます。

3 特定事業計画 進捗報告（令和5年度末時点）について

○事務局（中谷委員）

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

まず始めに、次第3 特定事業計画 進捗報告（令和5年度末時点）について、事務局の武鍬よりご説明させていただきます。

○事務局（武鍮）

事務局の武鍮です。

それでは特定事業計画の進捗報告（令和5年度末時点）についてご説明致します。資料3をご覧ください。

本資料は、これまでの連絡会でのご説明と重複する内容がございますが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、まずは杉並区バリアフリー基本構想及び特定事業計画について簡単にご説明いたします。

まず、「(1) 杉並区バリアフリー基本構想について」でございます。区では平成25年に策定した「杉並区バリアフリー基本構想」が目標年次である令和3年度に達したことや、バリアフリー法の改正を受け、前回の基本構想を発展的に見直し、令和5年3月に新たな「杉並区バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

この構想は基本理念を「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち 杉並」とし、目標年次を令和5年度～令和12年度の8年間としております。

また、重点整備地区として、これまで指定していた方南町駅周辺地区に加え、荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区を新たに指定し、現在は計4地区を定めております。

次に、「(2) 特定事業計画」でございます。

まず「特定事業」とは、先ほど説明した4つの重点整備地区を中心として、バリアフリー化の実現に向け具体化を図るために、行政や各事業者が取り組んで行く事業として位置づけされている約600程度の事業です。

続いて「特定事業計画（令和6年2月策定）」とは、これらの特定事業の推進を図るため、令和5年度から令和12年度の8年間にかけて、実施する事業の内容や予定期間等について、各事業者様にご協力いただき、具体的に定めたものでございます。なお、こちらは前回のバリアフリー推進連絡会にて概要をご説明させていただいたのち、その内容を区公式ホームページ上に公開しております。

続いて「特定事業計画 進捗報告（令和5年度末時点）」ですが、こちらが今回の連絡会での主なご報告事項となります。

こちらの内容は、各特定事業の令和5年度末時点での進捗状況について、各事業者からご報告いただいた内容をまとめたものです。記載の表は特定事業計画の抜粋となります。取りまとめの形式としましては、表の中央に青や赤で着色されていますが、この青色は各事業の実施予定期間を表しております。これに対して、事業を実施した場合には「実績」欄を赤く着色、実施がなかった場合空欄とすることで報告いただきました。また、右側の進捗状況欄では、事業ごとの「進捗状況」を、「完了」・「継続」・「整備中」・「未整備」の4つのステータスから選択いただいたほか、個別具体的な状況を、この「進捗状況」欄及び下部の「整備状況」欄に、文章及び写真でご報告いただく形で行いまし

た。

これらを地区別・事業者別に取りまとめたものが、「特定事業計画 進捗報告(令和5年度末時点)」であり、今回は印刷したものを100ページほどの「資料4」としてお配りしております。

続いて2ページをご覧ください。

「(3) 令和5年度末時点の進捗状況」についてご説明いたします。

こちらは、報告された各事業の「進捗状況」を、地区別・事業種別ごとに集計したものです。

まずは上の表「地区別集計」をご覧ください。左の列から順にご説明しますが、「重点整備地区」の列ですが、4つの重点整備地区と、「区内全域」をあわせた、計5つの行に分けて集計を行っています。次に「事業数」の列ですが、特定事業数の地区ごとの内訳となっております。なお、この特定事業の数ですが、もともと基本構想に599の事業が位置づけされていましたが、いくつかの事業者様より追加のお申し出をいただいたことから、現在は総事業数として609の事業があり、今回の資料では全て掲載させていただいております。続いて「令和5年度末時点の進捗状況」の列ですが、先ほど(2)で説明させていただいた、各事業の「進捗状況」としてお示しいただいた「完了」・「継続」・「整備中」・「未整備」の4種の状況ごとの、事業数を示しています。続いて『「完了」の率』の列ですが、こちらは「完了」と報告された事業数が各項目の事業数に占める割合、そして『「継続」の率』の列は、「継続」と報告された事業数が各項目の事業数に占める割合、となっております。表の一番下に合計欄がございますが、令和5年度末時点では、計画全体としますと、『「完了」の率』が9.7%、『「継続」の率』が72.4%となりました。

『「継続」の率』については7割超と、高い結果となりましたが、これは今回の特定事業計画にソフト的事业が多く含まれ、このような事業については、長期に渡り継続実施するものが多いこと、またその中でも令和5年度末時点と早期に着手いただいている事業が多くあったことから、このような結果となったと捉えております。また、地区ごとで比較をしてみますと、方南町駅周辺地区での「完了」の率が他地区と比較して高い割合となりました。この地区の「完了」事業のうち三分の一は、委員としてご参加いただいております東京都交通局さまの、バス車両や停留所における取組による結果となっております。

次に中央の表「事業種別集計」ですが、こちらは先ほどと同様の集計を、「公共交通特定事業」、「道路特定事業」等の事業種別ごとに行ったものです。「交通安全特定事業」「教育啓発特定事業」「その他の事業」については、構成する事業がすべて長期に渡り継続実施する事業となっており、令和5年度末の時点ですべての事業が着手済みであることから、「継続」の率が100パーセントとなっております。

続いて下の表「事業種別・地区別集計」ですが、こちらは事業の進捗とは直

接関係ございませんが、地区ごとの事業種別の数量を表したものです。参考にご覧ください。

続いて3ページ「(4) 特定事業計画に関するスケジュール」についてでございます。

前回の第22回バリアフリー推進連絡会からこれまで、事務局では特定事業の進捗を各事業者へ照会し、取りまとめ、今回第23回バリアフリー推進連絡会にてご報告させていただいているところです。

今後につきましては、本連絡会でのご報告ののち、「特定事業計画 進捗報告（令和5年度末時点）」の内容を、区公式ホームページに掲載し、区民の皆様にも各事業の進捗についてわかりやすく情報提供をする予定です。

また、今後の各事業の進捗につきましては、適宜連絡会で報告をさせていただきますが、今回のように全事業を集計した形でのご報告は、およそ1年後の来年度6月ごろに予定しております第25回バリアフリー推進連絡会での報告を予定しております。説明は以上です。

○事務局（中谷委員）

ありがとうございました。この特定事業計画では、今後もこういった形で進捗状況の把握に努めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

また一部の事業につきまして、一番右の進捗状況の表の欄が空欄になっているものがありますが、今後、より具体的に各事業の進捗を共有するために、こちらの記載もしていただくように調整させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、質疑につきましては、次第4 その他事業報告等 の後にまとめてお時間を設けさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

4 その他事業報告等

○事務局（中谷委員）

それでは続きまして 次第4 その他事業報告等 でございます。本日出席いただいております委員のうち、特定事業の事業者となっている方々から、いくつか取組内容についてご紹介を頂きたいと思っております。

まず、方南町駅周辺地区において公共交通特定事業に取り組んでおられる東京都交通局様の取組についてご紹介いただきます。掲載ページは、資料4の73、74ページとなっております。それでは、よろしく願いいたします。

○内山委員（東京都交通局）

都営バスで事業改善担当課長を務めている内山です。

都営バスのバリアフリーの取組について、時間も限られておりますので、簡

単にご説明させていただきます。資料 73 ページの 5 段目からが車両に関する記載となっております。都営バスでは、どなたでも容易に乗り降りできるようノンステップバスの導入をしており、平成 24 年度に全車両のノンステップバス化を完了させております。

また、車椅子やベビーカーをご利用のお客様も安心してご乗車できるよう、車椅子スロープと補助ベルト、固定ベルトを搭載しているところです。またベビーカーについては、2 人乗りベビーカーについても折りたたまずにご乗車いただける取組を令和 2 年 9 月に一部路線で試験的に導入し、令和 3 年 9 月から全路線に拡大しております。車両の関係ですが、こちら通路の段差を解消したフルフラットバスという新しいタイプのバスについても、実験的に導入しており、こうした取組で車両のバリアフリー化を進めているところです。

併せて、ソフト対策としましては、車椅子の方や、ベビーカーの方への接遇についての研修ですとか、車内の運転席後ろのサイネージを活用した啓発動画、マナー啓発ポスターの掲載等について取り組んでおります。また、74 ページ上段にある通り、都の福祉保健局と連携し、ヘルプマークの普及啓発、営業所での配布にも取り組んでおります。

続いて 73 ページの中ほど、バスロケーションシステムについてです。バスの運行情報等については、ホームページやバス接近表示装置で情報提供を行っており、区内においても 4 か所の停留所でバス接近表示装置を設置しております。下から二つ目、上屋・ベンチに関しましては継続としておりますが、45 の停留所のうち 13 箇所整備しており、ベンチについては 9 か所となっております。費用や道路幅員等の課題はありますが、できるだけ多くの箇所に上屋・ベンチの設置を進めていきたいと考えています。

都営バスの取組については以上です。

○事務局（中谷委員）

ありがとうございました。車椅子やベビーカーの対応等は運転手の方の時間的な制約がある中で、様々な対応をいただき誠にありがとうございます。

続きまして富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区及び区内全域で、交通安全特定事業に取り組んでおられる、高井戸警察署様の取組についてご紹介いただきます。資料 4 における掲載ページは、70 ページ及び 98 ページとなっております。それでは、よろしくお願ひいたします。

○江藤（昌）委員（高井戸警察署）

高井戸警察署の江藤です。高井戸警察署の取組として、まず音響式信号機の新規設置・改良についてご説明いたします。まず、環八五日市交差点ですが、こちらは環状 8 号線と五日市街道が交差する交差点で、4 つの横断歩道があります。このうち 3 つの横断歩道について、音響式の信号機の押しボタンを設置しました。

また、井の頭通りと方南通りが交差する西永福交差点ですが、こちらには従前から1つの横断歩道に音響式の押しボタンが設置されていました。この度、あと2つの横断歩道について音響式信号機の押しボタンを設置いたしました。これにより横断中の歩行者の交通の安全の確保が推進できたと考えております。

またこの他の取組として、月1回、区役所さんと合同で、主に富士見ヶ丘駅周辺と高井戸駅周辺において、道路上に置かれた広告物の撤去等を推進して道路歩行中の歩行者の安全確保に努めているところです。高井戸警察署の取組については以上です。

○事務局（中谷委員）

ありがとうございました。区内各所の音響式信号機の設置を進めていただきありがとうございます

続きまして杉並区より、小学校の改築における取組について、ご紹介させていただきます。掲載ページは57ページとなります。よろしく願いいたします。

○鈴木（伸）委員（杉並区 政策経営部 施設整備担当課長）

杉並区施設整備担当課長鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

57ページをご覧ください。ページ中段あたりに富士見丘小学校、令和5年度移転という記載がございます。こちらの内容についてご説明させていただきます。本校は令和5年6月に竣工し、9月に開校しました。

最初に、トイレの整備状況についてご説明します。バリアフリートイレを避難階である1階に設け、オストメイト及びユニバーサルベッドを設置し、サインについては、各機能をピクト表示としました。ベビーチェアについては、地域の方々が使用する開放用の男女トイレに各1か所ずつ設け、機能分散を図りました。また、各階には、車いすで利用できる車いす用トイレを設置しました。

次に、車いす使用者駐車場等の整備についてご説明します。車いす使用者駐車場を1台分設けると共に、主事室までの誘導案内板を設置しました。また、車いすの経路につきましては、平坦とし、段差がある場合は2cm以下、インターロッキングブロックやアスファルト舗装としてすべりにくい仕上げとしました。また、敷地内通路幅は140cm以上を確保しています。

また、視覚障害者の方のご案内ですが、正門のインターホン前まで点状ブロックを設置し、その先については、人的対応によるご案内を想定しております。

次に、校舎内における整備状況をご説明します。廊下幅につきましては、幅140cm以上を確保し、各居室の扉の有効開口寸法を850mm以上としました。階段につきましては、階段及び踊り場には手すりを設置し、バリアフリー条例に

基づく階段の寸法等を確保するとともに、階段の上下段には点状ブロックを設置しました。エレベーターにつきましては、車いすで使用できる大きさのエレベーターとし、24名乗り用と11名乗り用の2台を配置しました。

続いて久我山小学校についてご説明いたします。

久我山小学校では、主に夏休みを活用した長寿命化改修を実施しているところです。内容としては、階段の上下段に点状ブロックを設置するといった取組を行っています。

最後に、区立施設の区全体における改修工事の状況についてご説明いたします。令和5年度の実績数といたしましては6施設、令和6年度の予定数として、8施設を改修する予定としております。私からは以上です。

○事務局（中谷委員）

ありがとうございました。ハード面の整備のみならず、案内の際の人的対応等のご説明をいただき、ありがとうございます。

最後に、「共生社会しかけ隊」の取組について、ご紹介させていただきます。参考資料として席上配付させていただきました、「共生社会しかけ隊」と書かれたA3カラー刷りの資料をご用意いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○松田委員（杉並区 保健福祉部 管理課長）

保険福祉部管理課長の松田です。この取組は、直接の所管は障害者施策課ではありますが、私の方から共生社会しかけ隊の取組についてご報告をさせていただきます。

進捗状況の掲載ページは101ページです。お手元のチラシと併せてご覧ください。まずカラーのチラシですが、こちらは広報すぎなみ12月1日号で、共生社会しかけ隊の仕組みについて特集を組んだ見開きのページとなっております。ちょうど11月27日から12月3日まで杉並区障害者週間となっております、それに合わせて、記事を掲載させていただきました。

共生社会しかけ隊、耳慣れない方もいらっしゃるかと思いますので、まず共生社会しかけ隊とは何かについて、簡単にご説明させていただきたいと思っております。一部読ませていただきますと、「誰もが暮らしやすい、まちづくりのヒントがここに」とございます。共生社会しかけ隊と申しますのは、障害のある方や、その支援者等が施設に実際に出向いて、その施設の職員と一緒に話し合うことにより、それぞれの困り事を解決していく取組ということになります。具体的に図式になっておりますが、チラシの左側から右側に流れていく形となっております。

まず左側を見ていただきますと、「それぞれの声」としまして、「こんなモヤモヤがありました」とあります。つまり施設をご利用する方の、モヤモヤやお困り事、それから施設側の職員の、モヤモヤやお困り事というのがありました。

枠内をご覧ください。

まず、障害のある方のモヤモヤというのは具体的にどういうことかと申しますと、例えば、自分は耳が不自由なのだけれども、どうやって職員の人にそれを伝えたらいいのかとか、介護者と一緒に施設の方に行きますと、介護者の方ばかりに話しかけているけれども、自分に声をかけてほしいなという声であったり、具体的にあちらにありますよ、ここにいますよというように言われても、どこを指しているのか分からない。また、車椅子で参加できる教室があるのかな、というようなモヤモヤ、お困り事がありました。

一方施設の職員につきましては、障害のある方がいらっしゃった時にどうやって声をかけたらいいのだろう、施設内の場所とか、何から説明すればいいのだろう、といったモヤモヤした感情がありました。こういったところを一緒に考えていく。施設を利用する側と、受け入れる側双方と一緒に話し合いましたというしなかけを、共生社会しなかけ隊と命名しております。

チラシ中ほどをご覧ください。障害のある方、その支援者の方が実際にその施設を訪れまして、施設職員の方とざくばらんにお話ししていただきます。自分たちはこういったことに困っている、こういったことがあればいいなというようなお話し合いをしていただき、その中で、チラシ右側にございます、「こんなふうにモヤモヤが晴れました」ということで、話し合うことによって出てきた無理なくできる工夫、合理的配慮ということになります。そういった工夫やその人に合った対応を行うことで、誰もが暮らしやすい施設、施設からまちを作っていくという取組です。

このしなかけ隊の取組を行ったことにより、具体的には枠内にございますように、「積極的な声掛け・案内」をするようになったといったことがございました。目の不自由な方は声を積極的にかけていただくことによって、ここに案内の人がいるのだなということがすぐに分かるので、そういう声掛けをしてもらいたいということが双方に共有されました。また、「手持ち配置図」ですが、「あちらの方へ行ってください」「右へ曲がってください」と伝えても分かりにくいのですが、手持ちの簡単な配置図を用意していただくと、非常に分かりやすいというようなことも分かってまいりました。また「教室参加への事前相談」について、こういったところが心配なのだけれど、介助者も一緒に参加できるかどうか、自分は耳が不自由なのだけれども、大丈夫かというような相談を事前に持ちかけることにより、安心してご利用いただけるというようなことがわかってまいりました。

このチラシの下段左側にございますが、杉並区の公式 YouTube チャンネルがございまして、こちらに共生社会しなかけ隊に関する動画が掲載されております。ご覧いただけましたら、こんな取組をしているのだなということを簡単にご理解いただけると思います。

それから事業者の皆様方、今日多数お集まりいただいておりますが、下段中ほどに「事業者の皆さんへ」とございます。障害のある方への合理的配慮の提

供が、法の改正があつて義務化されました。実際にどのように取組んでいいかわからない、どうアプローチしたらいいかわからないといったことがございましたら、一緒にこの共生社会しかけ隊とご相談させていただきますので、声をかけていただければと思います。

長くなって恐縮ですが、最後に資料4の101ページへお戻り下さい。令和5年度の取組について簡単にご説明させていただきます。冒頭に、中谷課長の方から、ご説明をさせていただきましたように、こういったソフトの取組は1年で終わるわけでも、2年で終わるわけでもなく、継続して取り組むことが必要となつてございますので、取組状況としては「継続」となっております。実際に5年度に実施した取組ですが、令和5年度は、各地域区民センターを対象に、共生社会しかけ隊の取組を実施いたしまして、地域区民センターの関係者、障害当事者等にご意見を伺ったり、アンケートをさせていただきました。また、センターの職員、協議会の区民の皆様方、障害の当事者の方々にもグループ討議をしていただき、こんなところが改善したらいいとか、こういったところ困っている、こういったことだったら工夫できるといったことをお話しさせていただきました。具体的には7箇所ある地域区民センターでお祭りをやっているのですが、そのお祭りに関係したお困りごとについて話し合いをし、これを「ヒント集」と書いておりますが、一つの冊子にまとめ上げまして、周知をさせていただいております。

このヒント集は非常に分かりやすいものになっております。令和4年度はスポーツ施設のものを発行しまして、5年度は地域区民センターでのお祭りについて、発行しました。この取組は継続して行う予定で、令和6年度につきましても、どういう施設に切り込んでいくかということを決めてまいりますので、よろしく願いいたします。なお、民間事業者の方でも、例えば、スーパーマーケット、交通機関、飲食店、どうやって配慮したらいいかわからない、障害者当事者の方と話し合いを实际したいという場合には、どうぞお気軽に、地域社会共生しかけ隊の方、ご利用いただければと思いますので、よろしく願いいたします。長くなりましたが、私からは以上です。

○事務局（中谷委員）

ありがとうございました。ハード面の整備だけでは解決できない部分について、当事者と管理者が話し合つて解決するような取組や、また区民の皆様の意見も機会を捉えて伺っていき、今後もよい解決策につなげていただきたいと思います。

事業報告については以上となります。各事業者の皆様で様々工夫を凝らしながら施設の改善等に取り組まれていることがわかりました。それでは、質疑応答に移ります。これまでの一連のご説明に対してご質問、ご意見等がある方は、手を挙げていただきましたら、係の者がマイクをお持ちさせていただきますので、遠慮なくご質問等いただければと存じます。

また、せっかくの機会でございますので、ご意見、ご質問に限らず、他に各事業者様における取組等についても、情報共有いただけますと幸いです。ご紹介いただける委員さんがいらっしゃいましたら、ぜひご発言のほど、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

色々な取組を紹介いただきまして、ありがとうございます。

私はバスに関しては、日頃から都営バス、京王バス、関東バスをよく利用させていただいております。概ね昔より運転手さんの対応が良くなっており、空いている席を教えていただく等、大変助かっています。

ただやはり、皆さん研修を受けてはいるのですが、運転手さんのパーソナリティというか、全然応答してくれない運転手さんがいるのも現実です。なかなかその辺は難しいかと思っています。

先ほど都営バスの方の取組をお聞きして分からなかったのですが、ワイヤー式ベンチ、というのはどういうものでしょうか。

また、音響式信号機の設置のことですが、高井戸警察さんからご報告をいただいた西永福に関しては私も確認していましたが、私の職場のすぐ近くにある環八と五日市街道の交差点に音響式信号機が付いていたということは、今日初めて聞き驚いています。他の警察署の方も何か新しい設置箇所がありましたら、ぜひ視覚障害者協会の方に教えていただけると、利用者には普段通勤で使われている方や、一人で単独歩行されている方が結構いらっしゃいますので、そういった方たちのために何か広報できるかと思っていますので、よろしくお願い致します。

それから、学校へは私たちも福祉事業等で呼ばれて伺うことがよくあります。昔から点字ブロックが付いている学校もありますが、この点字ブロックは何のためにあるのだろう、ということもあります。一旦付けたものをまた剥がすのは大変なのですが、せっかくの点字ブロックの上にもものが置いてあるといったこともありました。インターホンのところまでの点字ブロックというのはすごく助かります。学校によっては門がたくさんあることもあり、どこに行ったらいいのか分からないということもあるので、何かわかりやすい表示があるとすごく助かります。また、新しい学校に関して富士見丘小学校の例を挙げられていましたが、今後杉並第八小学校についても新しく変わると聞いております。こういった新しいものは、みな富士見丘小学校と同等の設備になるのかお伺いしたいと思います。

また昨年度、選挙管理委員会に、視覚障害者にとって点字だけではなく、見えなくても便利なサインガイドがあると投票に行きたくなるということをお伝えしました。それと並行した形で、杉並区の聴覚障害者協会の若い方から、障害者が選挙に行くにあたっての配慮に関する動画を作るという声をかけていただき、一緒に選挙管理委員会の方と合同で、YouTubeの動画を作りました。

そういった、視覚障害だけでなく、他の障害の方も含めた形で、いろいろな取り組みができていけたらいいなと思っております。

最後に一つ、警察の方にお伺いします。先週末出た警察庁のパブリックコメントに、横断歩道は現状 45cm から 50cm の間隔で白線が引かれていますが、今後それを 90cm まで伸ばせるようにするというものがありました。資料を見ると、車の運転手からの視認性については問題ないとのことで、今後の横断歩道の補修等にあたり、間隔を 90cm に拡大することでコストカットができるのではないかといいものでした。そこには横断する側の視点が欠けていたので、全国の視覚障害者に、警察庁のパブリックコメントに対して皆さんの意見を出してくださいと呼び掛けました。視覚障害者は 45cm の等間隔で、横断歩道があるというのを白杖の感触で覚えていますし、エスコートゾーンが全てに付いている訳ではないので、そこにいきなり 90cm の空白が出てしまうと、今自分がどこにいるか分からなくなってしまう危険性があります。ただでさえ、普通に横断歩道を渡っても、そのまま知らず知らずのうちに、交差点の真ん中に入ってしまうという話はよく聞く話です。もうパブリックコメントを出したので、変更されることはなく進められるのだと思いますが、もし杉並区でどこかそういうことをやられる計画が持ち上がりましたら、ぜひ、私たち当事者にも、まずは検証させていただきたいと思っていますので、その節はよろしく願いいたします。以上です。

○内山委員（東京都交通局）

事業改善担当課長の内山です。ご意見ありがとうございます。

最初のご質問ですが、「上屋」と「ベンチ」、屋根が付いている停留所を進めていきたいというものです。また乗務員の接遇について、行き届いてない部分がありご不便を分けしたと、申し訳ありません。当局でも研修等を実施しているところではあるのですが、なかなか最近乗務員不足ということもあり、研修の時間も取れなかったりといった部分はありますが、時間を作って取り組んでいけたらと考えています。都営バスからは以上です。

○平井（通）委員（杉並警察署）

杉並警察署です。お話を承りました。新しい音響式信号機が設置されたならば協会の方へその都度お知らせをということ、承知しました。

それから横断歩道の幅の関係ですが、私も書類を見て初めて知った次第だったのですが、具体的に今時点で、杉並警察署の管内で横断歩道をこの新しい形にするという話はまだ出ておりません。もし新しく 90cm 幅で横断歩道を塗り直すということがもし出たならば、協会の方へ真っ先にお知らせをさせていただきたいと思っております。

また杉並署の取組について説明をいたします。資料の 45 ページにございますが、エスコートゾーンや、音響式信号の傷んでしまったところの補修、更新

を行ったというのが令和5年度中の取組です。「継続」ということで、傷んだところはその都度補修をかけて、施設の維持に努めてまいりたいと思います。以上です。

○鈴木（伸）委員（杉並区 政策経営部 施設整備担当課長）

施設整備担当課長の鈴木です。ご意見ありがとうございます。

まず点字ブロックの障害物の件についてお答えいたします。確かに、点字ブロック上に障害物が置いていると、支障となりますので、この件につきましては学校側にもしっかり伝えた上で対応してまいりたいと考えてございます。

また、出入口が複数あって分かりづらいというご意見がございました。こちらにつきましては、ご意見をしっかり受け止めて今後の設計に活かしてまいりたいと考えております。また、今後改築等を行う学校について、富士見丘小学校と同じような仕様で行うのかというご質問についてですが、同じような仕様にて、当然法令等が新しくなれば、それを遵守する形で、今後も整備を行っていきたいと考えております。最後に旧杉八小学校の跡地にできます、高円寺図書館等複合施設というものがございます。こちらにつきましては、障害団体のNPOの団体の方とも意見交換をさせていただきながら、仕様を決めておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○事務局（中谷委員）

ありがとうございます。選挙の件に関しましては、所管がこの場におりませんので、質問についてお伝えさせていただきたいと思います。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

その件については、対応に感謝しているというものですので、大丈夫です。

○大原副会長（学識経験者）

先ほど佐藤さんから色々ご質問があった中で、補足的にお聞きしたいことがあります。一つはバスに関して、先ほどご紹介いただいた、特にバスロケーションシステムは最近だいぶ便利になっています。我々も大変活用していると言いますか、普通に乗る時に大変便利になってきていると思いますが、視覚障害の方への、スマホで見るといった形ではない、何らかの情報の提供の仕組みはどのようになっているのか、気になっていました。

また学校に関しては、国を挙げて全体的に、当然にバリアフリー化が進められているというような流れだと思いますが、一方で、特にこの東京周辺では災害時の避難所としての活用というのも大変期待されていると思います。避難所としての学校利用のバリアフリー化に関して、深刻さというか、構え方について、杉並区としてはどのように捉えられているのかということをお聞きできればと思いました。

○内山委員（東京都交通局）

バスロケ、バスの接近表示機の関係については、音声に対応しているものもあるにはあるのですが、接近表示機全てが対応しているということではないので、今後更新をしていくタイミング等で、どれだけそういった音声の対応ができるのか、ということは考えております。

○大原副会長（学識経験者）

バスに関連しては、事業者、運行会社によって方式が違っていたり、ホームページのサイトの造りも違っていたりということがあります。情報提供という点では、何らかの連合した動きといったものが期待されると思うのですが、現実にはそういったものはあまり進んではいない状況でしょうか。

○西森様（京王バス株式会社）

京王バスの西森と申します。いつもありがとうございます。

バスロケーションシステムについては、私は担当部署ではなく、明確にどういう仕組みでとはご説明できないのですが、現時点で、グーグルマップのバス停をタップすると行き先系統が出てくるといった仕組みがあり、そこにバスロケーションシステム上のデータが表示されるようになっており、あと何分後に来ます、といった情報が表示されるようになっています。

それからこれはうろ覚えではっきり言えない部分もありますが、一部バスロケーション、いわゆる接近情報をオープンデータにして公開するといったことを今進めている状態ですので、今後例えば視覚障害者の方向けに開発されたものに流用されるといったことも考えられるかと思えます。

○鈴木（章）委員（関東バス株式会社）

関東バスの鈴木です。ご意見ありがとうございます。

弊社では現在、京王バスさんから言われたような取組を行っている最中で、まだオープンデータの作成に向けた準備を進めている状態となっています。事業者ごとの差異と言いますか、私どもの会社は少し遅れているところがありますが、共通化できるように頑張っていきたいと思えます。

○久武委員（国際興業株式会社）

国際工業の久武と申します。当社もオープンデータ化の準備中なのですが、基本的にこういったものは、事業者が個別に障害者対応のものを作っていくというのはなかなかハードルが高いですし、おそらくレベル感が意識の高い業者と遅れている事業者で大きな差が出てしまい、あまり良くないと考えています。むしろ、オープンデータ化が進んで、アプリの方がどんどん障害者のニーズを取り込んでどんどん開発されていく、という仕組みに乗った方が、事

業者個別に期待するよりも現実的だと考えております。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

私も今実際に、バスがあと何分で来るというアプリを使っており、大体何分頃に来るといったものが出ますので、やはりそういったものはオープンデータ化していただく、それも全国共通の形式でどんどん進んでいくと、大変助かると思います。

また、私は京王電鉄をよく使います。エスカレーターの乗り口と降り口に音声案内が付いているところがありますが、それがよく聞こえる場所と聞こえない場所があります。視覚障害の人はエスカレーターを使わないのではないかとと思われるかも知れないのですが、意外と使う方は多いので、その辺の音量等を随時チェックしていただいて、ある一定の音量で聞こえるようにしていただけるとすごく助かります。

○濁澤委員（京王電鉄株式会社）

京王電鉄計画管理部の濁澤と申します。ご質問ありがとうございます。いつもご利用いただきありがとうございます。

エスカレーターの音響に関しましては、周辺に住宅街がある場合等、環境に応じて、一定の音の大きさを全時間帯に流してしまうと、ほかの方にご迷惑をおかけしてしまう可能性もありますので、駅の環境を見ながら設備点検の際に音響を確かめていくような形で維持管理をしております。具体的に、個別の駅での時間帯、ロケーション等におけるご意見がある場合は、杉並区さんを通じてご意見いただければ、現地確認や可能な対応をさせていただく場合もございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（中谷委員）

先程大原先生からございました、避難所としての学校利用におけるバリアフリー対応に関するお話については、いかがでしょうか。

○鈴木（伸）委員（杉並区 政策経営部 施設整備担当課長）

施設整備担当課長鈴木です。まず学校につきましては震災救援所機能を兼ね備えております。主に体育館が一つの大きい部屋となるほか、校舎内においても、救援所になると聞いております。避難階については、基本的にはバリアフリートイレを発災時においても使用できる形を想定しています。改築する学校につきましては、一部空調が使える部屋を整備するといった対応もしているほか、既存学校についても、率先してバリアフリートイレを避難階に整備していきたいと考えているところです。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

体育館は避難所になることが多いですが、今回の能登地震では、私の知り合いが珠洲市に滞在中に地震にあい、三日間ほど避難所生活をしました。その中で困ったのは、通路がはっきりしないので、視覚障害があるとどこにどうやって行ったらいいか分からない、案内表示が分からない、自分が視覚障害であることを伝えることが難しかった、ということでした。

また、トイレに関する問題もありました。今回は能登の方は水も使えなくなっていましたので、トイレを使う際にまず便器がどんな状況になっているか分からないし、もし汚れたものを触ってしまったらそれを洗う水がない、手が綺麗かどうか分からないままでは、配給されたおにぎりを食べろと言われても、食べたくはないというようなお話もありました。

視覚障害だけでなく、車椅子の方等、他の障害の方もかなり苦勞されたと聞いていますので、何か決める前から、その辺りも含めた避難所のあり方を考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○石橋委員（杉並建築会）

杉並建築会の石橋です。建築の設計をしています。バリアフリーに関して一番多く関わっているものは公園内の公衆便所です。

公園内に公衆便所を作る際、男女それぞれのトイレに加えてバリアフリーストイレという構成になりますが、道路から公衆便所まで点字ブロックを設置しないとダメです。また、バリアフリー法により、公衆便所に着いたところには案内板が必要となります。

道路から公衆便所までの点字ブロックは、1/20以下の勾配としないといけません。水勾配程度の1/50程度の勾配であれば手すりがいらない。1/20以下から1/50以上までの勾配の場合は、必ず片側に手すりが付く、といった基準もあります。

案内板はバリアフリー法、バリアフリー条例の両方に規定されております。点字があれば良いということなのですが、それにコメントがついています。国交省の告示第1491号と1493号というのがあります。それによると点字、文字等の浮き彫り、音による案内、その他これらに類する方法により案内板を作らなければいけないとされています。静かな公園であれば、音が公害になりますので、音による案内の選択肢はないと思います。そうすると、文字の浮き彫りとなりますが、これはものすごく厄介な話になります。実際には点字と文字を併用して案内板に表示することは、点字を読む人は混乱してしまうのでありえないのですが、告示ではそういうものを付けるということになっています。行政と設計者で、健常者が点字ブロックを設置し、かつ手すりを付け、案内板を付けるということをしており、苦勞することも多くあるのですが、なかなか機会がないので、実際使いになっている人たちはどう思っているのか伺えたらと思います。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

今エレベーターのボタンは浮き彫り文字になっていて、触ればある程度分かるので、それはすごく助かっています。ただ、案内板の浮き彫り文字というのはまず判読不可能だと思います。私個人は、設置の必要はないと思っています。

私は、一番良いのは音声案内だと思っています。色々なトイレに音声案内がありますが、あれで大体皆さん位置が分かります。公園のトイレでしたら、まずは男女の別と、バリアフリートイレがどういった配置で並んでいるか、トイレのドアの位置に点字ブロックがあるか、といった程度の内容である程度理解できると思います。もし何か付けるのであれば、トイレのドアに、男女の別が触って分かる、浮き彫りのピクトグラムといった分かりやすいものを付けていただければ、それで済むのと考えています。

点字での案内板は、実際に各種駅等でも、付けないといけないということで付いていますが、それを判読できる人はそう多くありません。また、例えば京王さんの高井戸駅には音声案内があるので、それだけで駅の配置が大体分かります。音量の問題等もあるかもしれませんが、指向性のあるスピーカー等もあるので、そういったものである程度解決できるのかと思います。

私の意見が視覚障害者全ての意見ということではありませんが、私の感覚としてはこのようなものです。

○井上委員（杉並区いきいきクラブ連合会）

バリアフリー基本構想では「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち」とのことでした。

これは武蔵野市になると思いますが、吉祥寺駅の北側や井の頭通りには、街路樹があります。杉並区では花咲かせ隊の取組として、そういった箇所の花を植えたりしていると思いますが、吉祥寺周辺では、木の椅子を設置しているようです。

我々高齢者は、だんだん足が上がりなくなって、歩いていてちょっとした段差で転倒したりすることがありますが、今は途中で休むところがありません。最近は駅の待合室といったものもどんどん無くなってしまい、本当に座るところがない状況です。なので少し余裕を持って、「安心して快適に暮らす」ためにも、花を咲かせるのも良いのですが、吉祥寺周辺のように、各所に少し休める椅子があると良いと思います。バリアフリーと直接関係ないかもしれませんが、そういった視点をもって、まちの建設を進めてほしいと思っています。

○事務局（中谷委員）

ありがとうございます。街中のベンチについてはそういったお声があり、杉並区に限らず、色々なところで取組が始まっています。

一例として、杉並区では、区民の方が予算の使い方を決める区民参加型予算制度がありますが、その中で街中へのベンチ設置に関する事業が始まるようです。また、赤い椅子事業というものがあり、詳細は承知しておりませんが、民間の敷地に自由に座れる赤いイスを置くような事業も実施していると聞いています。

井上委員のご意見については、今後区の中でも共有し、こういった対応が取れるのか考えていきたいと思えます。道路の使用の仕方については、他の地域では歩行者天国のような使い方をしている場所もあります。街中のベンチのほか、そういった情報の共有も図っていきますので、よろしく願いいたします。

○江守委員（学識経験者）

日本大学理工学部交通システム工学科の江守と申します。今日のご説明ありがとうございました。何点かお願いしたいと思えます。

先ほど特定事業に関して、いくつかの申出があり609件に増えたと言いました。こういったものが増えたのか、その内容はこういったものか、気になったのでお聞かせいただければと思えます。

また、609も事業がある中で、進捗状況をこれだけ詳細に整理されています。進捗状況を確認することは非常に重要ですし、その中身についても非常に評価ができるころだと思えました。また、「継続」とされているものの内容を見ていくと、継続的に色々見ないといけないとか、ずっとやってかないといけないとか、あるいは1回やったけれど、それを常時観察しましょうといった内容が盛り込まれていることは、非常に評価できるころだと思えました。通常、他の行政で「継続」となっていると、例えば長期的に考えないとできないので「継続」にしています、といったところがあるのですが、それがしっかり「未整備」あるいは「整備中」という評価になっているところは、非常に評価できるころだと思えます。

一方で、やりました、という報告が今回ありました。先ほど佐藤さん、石橋さんのお話もありましたが、オーバースペックになってないかも含めて、ちゃんと使えるものになっているか確認しましたか、ということです。他の行政ではやりました、という後に、確認するプロセスを、当事者を含めて行うことを、意識的にやっているところもあります。それが公共財の使い方として正しいのかということも含めてです。民間の方々にとっても、これだけ作ってみましたということに対して、ちゃんと使えるかの確認や、次の整備に活かしていくということもあります。

先ほど案内板の話がありましたが、それも例えば、本当に必要ないのであれば必要ないとか、あるいは使い勝手が杉並区では悪いということであれば、変えるといった話もあってもいいと思えます。ですので、しっかり作った後に確認する。これが、本当の共生です。協働をする中で共生していくというような

ことなのかと感じたところです。今の二点が、私のコメントも含めた意見となります。

○事務局（中谷委員）

案内板等、ハード面の整備はいろいろな規定に基づいて進んでいることとは存じておりますが、設置した後についてもそういった確認をしていくことが重要だと認識しました。

また、特定事業が当初599事業だったものが609事業へ増えたものにつきましては、河北総合病院さんの音声案内装置の設置や点字による案内板の設置、京王電鉄さんのホームドア整備、西武バスさんのノンステップ車両への代替、立正佼成会附属佼成病院、こちらは現在杏林大学医学部付属杉並病院に名称が変わっておりますが、オストメイト対応式トイレの設置といった事業が追加されています。

8 講評

○事務局（中谷委員）

それでは、これまでのお話も含めまして、最新のバリアフリーに関する情報等について国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長 平井委員から、お話を頂戴できればと思います。それではよろしく願いいたします。

○平井（靖）委員

（国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長）

日頃におきましては、国土交通行政に対し、ご理解ご協力いただいておりますこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本日は令和5年度末時点における、杉並区バリアフリー基本構想に基づく主に4地域における重点整備地区の特定事業進捗報告、また貴重なご意見をいただきました。ぜひご意見を参考にさせていただき、今後も取り組んでいただければと思います。

国土交通省での最近の取り組みといたしましては、トイレ、駐車場及び劇場等の客席のバリアフリー化に対する社会的要請が高まっていることを踏まえ、新たなバリアフリー基準が先月6月21日に公布、令和7年6月1日より施行されることとなっております。

また、バリアフリー法に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針に関する現在の第3次整備目標、こちらは令和7年度末が目標達成時期となっておりますが、こちらの時期、整備目標の見直しや、バリアフリー法に基づく法施行状況について、現在バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会を開催し、学識経験者、高齢者、障害者等団体、事業者団体等の皆様から専門的、具体的にご意見をいただきながら検討を開始しているところです。

施設のバリアフリー化につきましては、バリアフリー法では、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保し、移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、公共の福祉の増進を目的とし、また障害者差別解消法においては、個別の障害者等に対する合理的配慮が的確に行えるよう、事前の改善措置としての努力義務となっております。事業者の方々に本日ご説明等いただきましたが、着実に事業等を進めていただくとともに、バリアフリー化は単体で行うものではなく、旅客施設や道路、障害者等施設も含めた連続したバリアフリー化を進めていただければと思います。先ほどのお話にもありました情報提供とともに、こちらも合理的なものに取り組んでいただければと考えております。

なかには、予定していた事業であっても、様々な課題により見直しや改善が求められる場面もあろうかと思えます。そのような中でも、関係各所や事業者間での十分な協議、またこの推進連絡会や、先ほどお話がありました共生社会しかけ隊といったものを活用していただくほか、実施事業者様と障害者団体の方の意見交換等により理解を深め、区民の皆様にもご協力いただきながら、当事者の方々の声を反映した誰もが住みやすいまちづくりに向けて取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○事務局（中谷委員）

それでは、本日の議論の経過を踏まえまして、学識経験者の江守先生、大原副会長からご講評をいただけますでしょうか。

○江守委員（学識経験者）

先ほどオーバースペックの話をしてしまいましたが、バリアフリーやユニバーサルの業界でも、これまで重点的に投資してきたものを、少しシュリンクして整理していかなければならないといった風潮もあります。

先ほどバスロケの話がありました。オープンデータを使って、みんなが使える、また統一的な情報をいかに提供していくかという点でお話ししますと、今やもう、うちの学生はバスがどこにいるかといった情報をマップ上に展開して、電車が今来たとか、バスがここにいるとか、そういったものを広域的に観察しています。そういうものを当事者の方々に提供できる、あるいはリテラシーを教育するといったものが次の展開になるのかもしれないので、今はICT技術等を使いながら、改良と言いますか、これまでできなかったことを展開していくということが必要に重要だと思っています。

オープンデータ化については、現在国交省の政策局でバリアフリーマップを、誰でも使える、あるいはアプリで使えるようなオープンデータ化を進めています。各社がオープンデータ化を目指しているものに、道路、それからトイレに関するデータが入ってきそうだということで、現在そのフォーマットを検討しているところですが、それもオーバースペックになっているので、少し

下げて、例えばここは車椅子の方が通れるか通れないか、イエスノーくらいのデータをフォーマットとしましょう、といった議論を進めています。トイレについてもすごくオーバースペックで、何個あるかとか、車椅子が入れるかどうかといったたくさんの項目があるのですが、一番重要なのは実際に使えるか使えないかという部分だと考えています。

そういったフォーマット作りをしているところですので、杉並区あるいは他の民間の方にもご協力いただくことがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○大原副会長（学識経験者）

今は、実際にどこが使えて、どこに何があるのかといったデータの共有というものが大きな課題だと思っています。先ほども言われていましたように、次はアプリです。ソフトの開発と言いますか、実際にアプリをどうエンドユーザーが使えるのか、それを誰が推進するのかということです。そういったことを考えると、これを杉並区だけでできるかどうかわかりませんが、何かそういった新しい情報提供の仕組みの開発のための補助をするという行政の役割もあるのではないかと、やるとしたら行政しかないかと思っているのですが、そんなことを感じながら聞いていました。

今日のお話の中で、いくつか面白いものがありました。先ほど説明いただいた共生社会しかけ隊、大変良い取り組みで、対話型というか、当事者がいろいろなところに参画していくということがこれからは非常に重要なことであり、それを杉並区ではこういった形でサポートしていることは大変良いことだと思いました。

ただ、障害者施策課で対応しているということですが、本来ならば、共生社会課とか、そういうのはないのですよね。モヤモヤを晴らすということが大変重要だということ、私も大変同感です。例えば認知症の方は、高齢者に限らず若年性もあります。つまり、どうして困っているのかが分かってないという段階の人が結構いるんです。それがモヤモヤなのだと思います。こういったことをしたい、こういったことが不便だというようなことを発言できる、明言できる人に関しては、もちろんこういった仕組みで対応できるのですが、その手前のモヤモヤの段階を、何らかの形で見える化していくということに、次の段階として、ぜひ取り組んでいただくといいのではないかと思います。その場合は、逆に言うと、障害者施策課というのは、障害ということを感じている人の対応になってしまうところがあるかなということを感じていました。深みに入り込んで、大変難しいテーマですけれども、その辺が重要かと思っています。

というのも、物理的なバリアフリーのスペックがある程度提供されるようになってきましたが、今は心のバリアフリーをどうやって一般の市民へ共有化していくかがとても重要です。共生社会づくりの、広い意味でのダイバーシ

ティナリインクルーシブ教育ということだと思っておりますが、それに向けての何かの取り組みというのも大事です。その中でやはり、地域の中に必ずある学校というのは大変重要な存在だと思います。その辺りから一般の市民が共生社会づくりに関わっていく、自覚していくということが大事なのだと思います。

今回のバリアフリー基本構想でもそういったものが付け加わっていますので、ぜひそういった新しい取り組みについても、開発していただくと良いと思います。

9 閉会

○事務局（中谷委員）

ありがとうございました。それでは、本日の推進連絡会は終了とさせていただきますが、次回の連絡会等について事務連絡がございます。

今回の連絡会の議事録につきましてははまとまり次第、参加委員の方に案文を送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。議事録につきましては、委員の皆様の確認が終了し次第、区ホームページで公表させていただく予定でございます。

なお、次回の連絡会につきましては、年明けの1月、2月ごろの開催を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡を差し上げますので、ご出席いただきますよう、お願い致します。

それではこれもちまして、第23回杉並区バリアフリー推進連絡会を閉会させていただきます。長時間に渡り、ご参加いただき、ありがとうございました。

以上